

伊方町デジタル推進計画



小さなまちのデジタルライフ



令和5年4月
伊方町

伊方町デジタル推進計画目次

1. 計画策定の目的と位置づけ	1
2. 基本理念	2
3. 行動指針	3
4. 伊方町を取り巻く情報通信環境	4
5. 伊方町の地域課題と解決に向けたデジタルの活用	5
6. デジタル化重点取組事項及び全体俯瞰図	6
7. 推進体制	7
8. 期間	8
9. 重点取組事項	
① 行政のデジタル化	9
② 暮らし、福祉、産業のデジタル化	
②-1 暮らしのデジタル化	16
②-2 福祉のデジタル化	18
②-3 産業のデジタル化	
②-3-1 農林水産業のデジタル化	19
②-3-2 商工業のデジタル化	21
②-3-3 観光のデジタル化	23
②-3-4 新たな産業の育成	24
③ 町民のデジタル化	26
10. 計画の確実な推進に向けて	27

【資料編】

・伊方町デジタル推進会議設置要綱	29
・伊方町デジタル推進会議 構成員名簿	31
・参考資料	32

1. 計画策定の目的と位置づけ

近年のICT（情報通信技術）の進歩は、スマートフォンの普及とともに急速に進展しており、あらゆる場面でデジタル技術が不可欠なものとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政分野でデータが十分に活用できていないことなど様々な課題が明らかとなったことを踏まえ、国は「自治体DX推進計画」を策定し、デジタル技術を活用した住民の利便性向上や業務効率化、データ活用による新たな価値創造を推進するよう求めています。

さらに、令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指した方向性が示され、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決を目指し、

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ④魅力的な地域をつくる

といった4項目について取組を推進することとされました。

このように、今後、我が国におけるデジタル化のポイントは「地方」であり、従来以上に地方における社会課題の解決に向けてデジタル技術の実装が進むものと思われます。

本町においても新しい技術を積極的に取り入れ、デジタル化を推進することで、町民が幸せを感じ、さらには町内外から“選ばれる佐田岬”を目指すため、伊方町デジタル推進計画を策定することといたしました。

なお、この計画は、本町の最上位計画である「伊方町第2次総合計画」の第3部「後期基本計画」基本目標7「住民協働・行財政」のうち7-3「協働のまちづくりの推進」に対応する個別計画として位置づけるとともに、官民データ活用推進基本法第9条第3項に定める市町村官民データ活用推進計画としても位置づけます。

また、デジタル手続法に基づく行政手続オンライン化、総務省自治体DX推進計画等の各種要請や愛媛県デジタル総合戦略とも整合を図るとともに、本町の特色に考慮し、地域課題の解決だけでなく、本町に人や投資を呼び込むためのエコシステムの実現も目指します。

2. 基本理念

小さなまちのデジタルライフ

～選ばれる佐田岬、しあわせ感じる佐田岬を目指して～

伊方町は、佐田岬半島の自然と伝統文化、そして、大切に受け継がれている助け合いの精神「合力（こうろく）の心」を尊び、町民が生き生きと輝くまちを、そして、訪れた人が元気に輝くまちを目指しています。

さらに、デジタル技術により、「合力」を支える「人と人のつながり」がより強く、広くなることで、小さなまちのデジタルライフを実現し、全国から選ばれるまち、しあわせを感じるまちを目指します。



3. 行動指針

基本理念である「小さなまちのデジタルライフ～選ばれる佐田岬、しあわせ感じる佐田岬を目指して～」の実現に向けて、以下の行動指針の下で取り組んでまいります。

さ

さあ、今からみんなでデジタル化に取り組もう。

地域の課題解決、活性化に向けた町民の皆さんのためのデジタル化です。みんなで取組を進めます。

だ

だれもが幸せを感じるデジタル化を目指そう。

町民の誰もが幸せを感じ、笑顔の輪が広がるデジタル化を目指します。

み

みんなでデータを蓄積しよう、活かそう。

地域のデータは宝です。データを収集・蓄積し、それを分析・活用することで、地域の課題解決、経済の発展、活性化につなげます。

さ

ささえ合い、助け合い、デジタルの輪を広げよう。

町民の皆さんがデジタルの活用に向けて支え合い、助け合い、デジタルで伊方の輪（和）を広げます。

き

きょうより明日、改善を繰り返し、デジタルライフの歩みを進めよう。

小さなことから始め、今日よりは明日と改善を繰り返し、全国から選ばれる、幸せを感じるデジタルライフに向けて着実に歩みを進めます。

4. 伊方町を取り巻く情報通信環境

本町の情報通信インフラは、平成22年度に総務省地域情報通信基盤整備推進交付金事業を活用し、町内各世帯、公共施設を光ファイバー網で結び、地上デジタル放送をはじめとする高品質な放送サービス及びデータ放送設備を整備し、高品質なハイビジョン映像と合わせて地域に密着した情報を配信できるデータ放送が提供されています。併せて超高速光インターネットサービス等についても、地域差の無いサービスの提供を実現しています。

なお、前述の設備を活用し、提供しているケーブルテレビの町民利用率は、令和5年1月末現在、90%超にまで達しており、町民にとって最も身近な情報通信インフラとなっていることから、今後、デジタル化を推進する際にもケーブルテレビを最大限に活用した施策とすることが最良と考えます。（光インターネット利用率：40%超）

また、昨今、観光客等来町者が最重要視しているWi-Fi環境については、本町の支所、コミュニティセンター、集会所等には整備されていますが、さらに整備を進め、町民、来町者の利便性の向上に努めます。

町内100%超整備されている

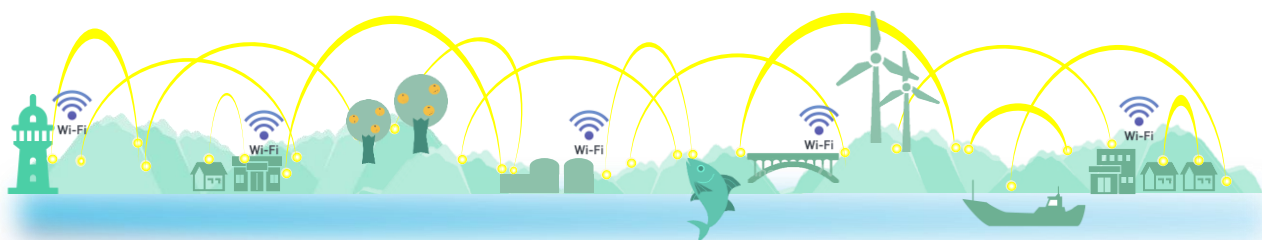
光インフラ



ケーブルテレビ 90%超



光インターネット 40%超



今後さらに



もっと身近に
Wi-Fi環境がある生活に!

5. 伊方町の地域課題と解決に向けたデジタルの活用

本町における課題は、全国的な課題である人口減少、少子高齢化、過疎化に加え、農林水産業の振興、観光振興等が挙げられます。

特に人口減少、少子高齢化の進展は、労働力不足、医療・介護費の増加に加え、空き家、空き店舗、耕作放棄地の増加、さらには地域コミュニティにおける共助機能の低下をもたらします。これは、本町の助け合いの精神「合力の心」の減少を招くことにもなるなど負のスパイラルに陥る恐れがあります。

本計画では、地域課題の解決に向けたデジタルの活用について、具体的な施策を立案し、確実な実施を目指します。



6. デジタル化重点取組事項及び全体俯瞰図

伊方町デジタル推進計画における重点取組事項である

- ①行政のデジタル化
- ②暮らし、福祉、産業のデジタル化
- ③町民のデジタル化

に加えて、

本計画の確実な推進に向けて

を合わせた全体俯瞰図は、以下のとおりです。

なお、産業のデジタル化については、伊方町の産業の中心である農林水産業、商工業、観光、さらには、DX時代を見据え、新たな産業の育成の可能性についても検討を行います。

伊方町デジタル推進計画全体俯瞰図

①行政のデジタル化

データ利活用の推進やシステムの標準化・共同化・クラウド化を推進し、スケールメリットを活かした効率化や省力化を目指します。

②暮らし、福祉、産業のデジタル化

デジタル技術を活用して町民が直接利用できるITサービスの整備を推進し、持続可能な地域の構築を目指します。

②-1
暮らしの
デジタル化

②-2
福祉の
デジタル化

②-3 産業のデジタル化

②-3-1
農林
水産業の
デジタル化

②-3-2
商工業の
デジタル化

②-3-4
新たな
産業
の育成

②-3-3 観光のデジタル化

③町民のデジタル化

町民がデジタル技術の恩恵を享受するために必要な環境整備を推進し、進化したデジタル技術の浸透による町民生活の向上を目指します。

計画の確実な推進に向けて

本計画を確実に推進するため、デジタル人財の育成、デジタルデバインド対策、データ蓄積連携基盤構築に向けた先行自治体との連携さらには官民連携を進め、基本理念の実現を目指します。

7. 推進体制

本町のデジタル化推進には

- ・ 町内担当部局が主体的にデジタル化を推進する仕組み
- ・ 町内の各部局に対して横断的に調整権を有する司令塔の配置
- ・ 町民参加によるデジタル化の推進

が不可欠です。

ついては、

- ・ 町内各部局に対し調整権を有するデジタル司令塔「CDO（Chief Digital Officer：最高デジタル責任者）」を設置し、全施策、計画策定時におけるデジタル化考慮の方針を早期に浸透させます。

CDOには、副町長をもって充てます。

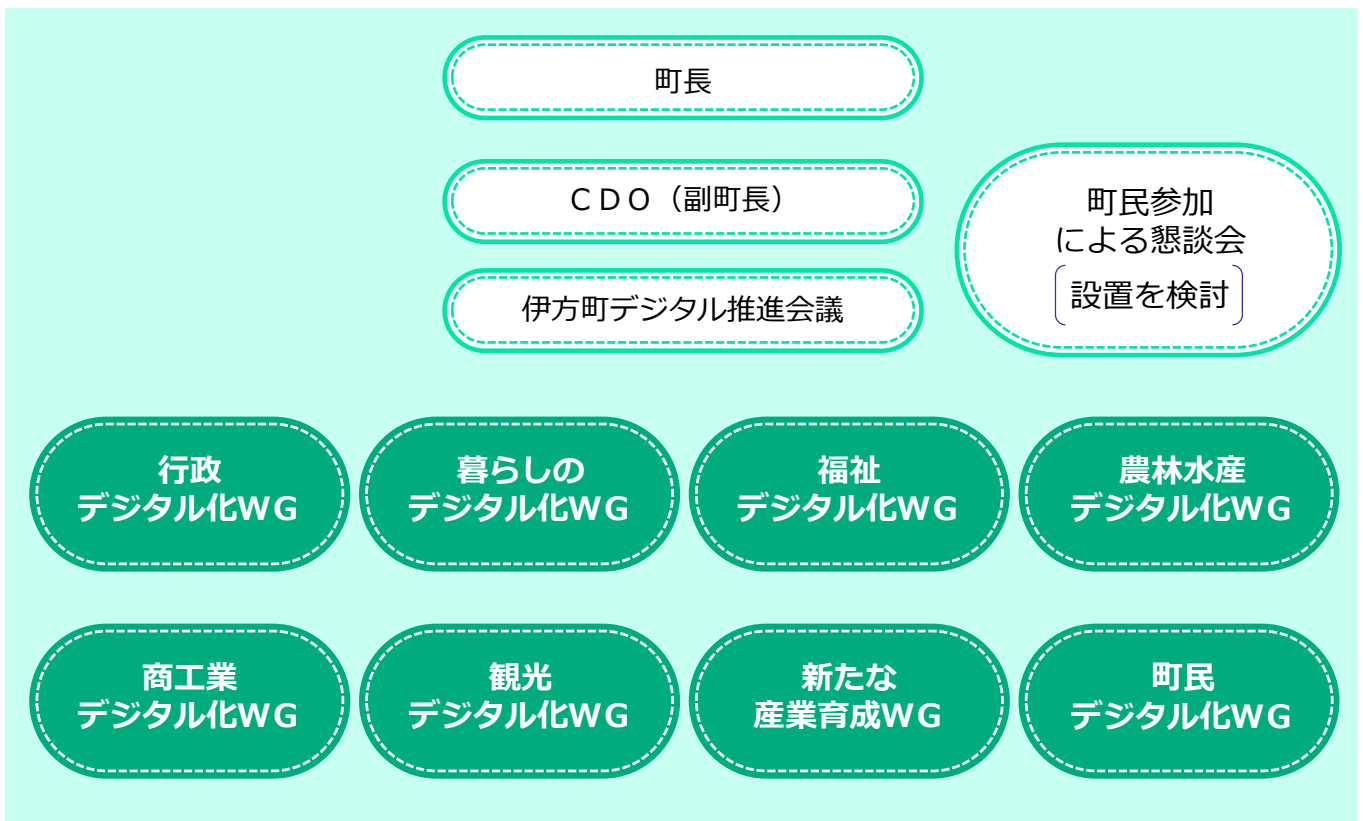
- ・ 後述する重点取組事項ごとのデジタル化に向けて必要に応じてWG（ワーキンググループ）を組成します。
- ・ 本計画を町内へ広く認知させるとともに町民から多くの意見をいただくため、町民参加による懇談会の設置に向けて検討を行います

以上の3点について推進してまいります。

（参考）CDOとCIO（Chief Information Officer：最高情報責任者）の違い

CDO：最新のデジタル技術と町民ニーズ、行政運営の課題を把握し、町内の部局等組織を横断した幅広いデジタル戦略、施策を統括、推進する責任者

CIO：デジタル技術を活用して自治体内の業務処理の改善、業務プロセスの最適化等を推進する責任者



8. 期間

伊方町デジタル推進計画の期間は、伊方町第2次総合計画及び国の定める自治体DX推進計画との整合、連携を図るため、令和5年度から令和7年度までの3か年とします。

なお、本3か年は、本町において、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に向けたデジタルデバイド対策、データ蓄積連携基盤構築に向けた検討を重点的に行う「デジタル化推進に向けた土台作り期間」とし、DXの前ステップにあたります。

- ・デジタイゼーション（Digitization）：業務等がデジタル化され、見える化が進み、課題が明らかになり効率化が進む
- ・デジタルライゼーション（Digitalization）：デジタル化、データ化された業務等から新たなビジネスモデルが創出される

を遂行できるような環境を目指すとともに、重点取組事項（後述）における実現可能な施策についても順次取組を開始します。

	令和5年度 助走	6年度 HOP	7年度 STEP	8年度以降 JUMP!
デジタルデバイド対策	民間事業者と連携の上 具体的な施策検討 一部実施	施策 本格実施	対象エリア 拡大、実施 項目の充実	伊方町 DX 本格推進
データ蓄積連携基盤構築に向けて	データ蓄積連携基盤 構築済自治体の調査 並びに課題等把握	伊方町の実態 にあったデー タ蓄積連携の 仕組み検討	実施可能な 場合、予算 措置に 向けた検討	
重点取組事項の推進	実現可能な施策から 取組を開始 (先行自治体例参考)	施策追加	施策追加	

9. ① 行政のデジタル化

国は令和2年12月に「自治体DX 推進計画」を策定し、自治体に対してデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性の向上や業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことや、データの円滑な流通促進により行政の効率化・高度化を図り、多様な主体との連携による新たな価値創出につなげていくことを求めています。

また、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化し、6項目の重点取組事項が掲げられました。

・ 情報システムの標準化・共通化

・ マイナンバーカードの普及促進

・ 行政手続のオンライン化

・ AI・RPA の利用推進

・ テレワークの推進

・ セキュリティ対策の徹底

9. ① 行政のデジタル化

情報システムの標準化・共通化

戦略
Strategy

目指す姿

- ・地方公共団体の職員が真に町民サービスを必要とする町民に手を差し伸べることができるようにするなど、町民サービスが向上します。
- ・業務全体に係るコストを抑え、他ベンダーへの移行をいつでも可能とすることにより競争環境を適切に確保するなど、行政の効率化が図られます。

取組内容

- ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づく基本方針の下、基幹系18業務システムについて、自治体情報システムの標準化・共通化を推進します。
- ・県内7市町（八幡浜市、大洲市、西予市、久万高原町、内子町、伊方町、鬼北町）で構成する中南予自治体クラウド協議会で、連携して情報システムの共同利用に取り組みます。

標準化・共通化の対象業務

児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金

9. ① 行政のデジタル化

マイナンバーカードの普及促進

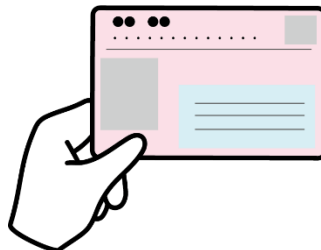
戦略
Strategy

目指す姿

- ・個人のID・認証基盤であるマイナンバー制度をデジタル社会における社会基盤として利用することにより、行政の効率化、住民の利便性の向上、公平・公正な社会が実現します。
- ・現在は、申請手續ごとに、町民が多くの書類を準備・提出することが必要となっている行政手續について、マイナンバー制度の利活用によって、必要な添付書類が減り、また、行政の事務処理もスムーズになり手續の時間が短縮されるなど、町民の利便性が向上します。

取組内容

- ・マイナンバーカードが全ての町民に行き渡ることを目指して、町で策定する交付円滑化計画に基づき、出張申請受付などの積極的な実施により申請を促進するとともに、臨時交付窓口の開設、土日開庁のさらなる実施などにより交付体制を充実させ、普及促進の取組を実施します。



9. ① 行政のデジタル化

行政手続のオンライン化

戦略
Strategy

目指す姿

- ・ 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）には、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために、
 - ① デジタルファースト
 - ② ワンスオンリー
 - ③ コネクテッド・ワンストップの3原則が定められています。
- ・ 様々な行政手続や施設の利用に関する手続がオンライン化され、一度提出した情報の再入力回避（ワンスオンリー）や一箇所での手続の完結（ワンストップ化）が実現され、庁舎等を訪れることなく、必要とする行政サービスの簡潔化、迅速化が図られます。

取組内容

- ・ デジタル化による利便性の向上を町民が享受できるよう、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）の地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続及びその他の行政手続について、マイナポータルの活用を前提として、積極的にオンライン化を進めます。
- ・ 施設の利用に関する手続等について、オンライン化を進めます。

9. ① 行政のデジタル化

AI・RPA の利用推進

戦略
Strategy

目指す姿

- ・高齢化や少子化による人口減少に伴う職員数の減少や税収減少が進む中においても、町民が健康で文化的な生活を送れるよう、安定して持続可能な形で住民サービスを提供するためにAI・RPAなどのデジタル技術の活用により業務効率化を図ります。

取組内容

- ・国の作成するAI活用・導入ガイドブック、RPA 導入ガイドブックを参考に、AI や RPA の導入・活用を進めます。
- ・最先端の技術の導入については、データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減の観点から、複数団体による共同利用を検討します。

9. ① 行政のデジタル化

テレワークの推進

戦略
Strategy

目指す姿

- ・テレワークは、働く時間や場所を柔軟に活用できる働き方であり、人々の日常生活における時間の使い方に大きな変化をもたらすもので、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札でもあります。
- ・また、デジタル技術の活用により業務の効率化が図られることで、行政サービスの向上にも効果が期待されるとともに、重大な感染症や災害発生時には、行政機能を維持するための有効な手段にもなります。

取組内容

- ・国が提供する「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」（令和3年4月）や「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和4年3月）等を参考に、在宅勤務だけでなく、サテライトオフィス勤務やモバイルワークも含め、テレワーク導入・活用に積極的に取り組みます。



9. ① 行政のデジタル化

セキュリティ対策の徹底

戦略
Strategy

目指す姿

- ・急速なデジタル技術の進歩により、求められるセキュリティは常に変化しています。
- ・業務システムの統一・標準化、行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド活用によりデータやアプリだけでなく、職員が庁舎外に存在するといった従来にはなかった環境においてもセキュリティ対策の徹底を図らなくてはならないといった新たな課題が顕在化しています。

取組内容

- ・クラウド活用やテレワークなどの新たな時代の要請に対応するため、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」や「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」を踏まえるとともに「ゼロトラスト」といった新たな考え方についても、積極的に取り入れ、効率性・利便性を向上させた自治体情報セキュリティ対策を推進します。



9. ②-1 暮らしのデジタル化

暮らしのデジタル化

戦略
Strategy

現状と課題

伊方町第2次総合計画 後期基本計画に記載のとおり、町民の重要度が高い施策、満足度が低い施策は

- ・医療体制の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・道路、河川の整備、交通環境の充実

であることから、暮らしのデジタル化においては、主に医療体制、交通環境について取り組みます。（高齢者福祉については、後述する「福祉のデジタル化」（18頁）で記載します。）

また、全長約40Kmにもおよぶ佐田岬半島で、多様化する町民ニーズに対応するためには、町民サポートの窓口となる本庁、支所等の機関でのビデオコミュニケーションツール等の活用が非常に有効であると考えられます。

加えて、災害時における同ツール並びにケーブルテレビ等の活用について検討が必要です。

施策案

医療体制

町内全域に整備され、普及率の高いケーブルテレビを活用した遠隔医療相談やビデオコミュニケーションツールを活用したオンライン診療について、他地域において実装が始まっていることから、本町においても民間と共同で実証実験を行い、課題の洗い出し等を進め、実装を目指します。また、健康長寿社会の実現に向けて次のような取組も開始しています。

メディカルフィットネス：診療施設や介護施設と連携したメディカルフィットネスの事業化を目指し、町民に求められる健康管理のモデルづくり等の検討を進めます。

健康ポイント：現在の伊方町地域商品券に加え、顔認証技術を活用したDX基盤の整備により、さらなる活用（デジタル商品券、地域通貨等）についても検討を開始します。

9. ②-1 暮らしのデジタル化

暮らしのデジタル化

戦略
Strategy

施策案

交通環境

公共交通機関によるサービスが限られている本町においては、住民の移動手段の確保は大きな課題であり、これまでも、民間事業者との連携による交通体系の維持や地域巡回バスの利便性向上等に取り組んできました。

最近では、先行自治体において、利用者がスマホアプリを使い、希望のバス停に呼び出す形態により小型で電動のカート型低速バスが運行されている事例等もみられることから、これらも参考としながら、より利便性の高い地域の“生活の足”の維持確保について検討を行います。

買物支援

顔認証技術を活用した「顔パス」による買物の仕組みを検討します。顔認証とデジタル商品券を紐付け、現金を持ち歩かなくても、町内で買物やサービスが利用できる環境整備に取り組めます。

町民サポートの充実

本庁、支所等へのビデオコミュニケーションツール導入により町民サポートの充実が可能な項目について検討し、実証実験を開始するとともに実装に向けて検討を進めます。

災害対応

災害時におけるビデオコミュニケーションツールの活用、ケーブルテレビの自動起動による避難情報の提供、マイナンバーカードや顔認証を活用した避難者名簿の自動作成等についても検討を進めます。また、DX基盤に蓄積された健康データや服薬データ等に基づき、避難が長期化した場合に備え、必要な薬の手配や健康指導等の町民サービスが行えるよう検討を進めます。

9. ② - 2 福祉のデジタル化

戦略
Strategy

福祉のデジタル化

現状と課題

「5. 伊方町の地域課題と解決に向けたデジタルの活用」（5頁）に記載のとおり、人口減少、少子高齢化、過疎化の影響により直近10年で人口が2割以上減少し、町民の約半数が65歳以上の高齢者となり、介護保険・健康保険等の高齢者福祉に関連する支出が増加しています。

本町の持続的発展は、町民の健康長寿を前提としており、それぞれの集落において町民が自発的に介護予防や健康づくりに取り組んでいただくことが不可欠となりますが、コロナ禍により、その活動も制限される等非常に大きな課題となっています。

施策案

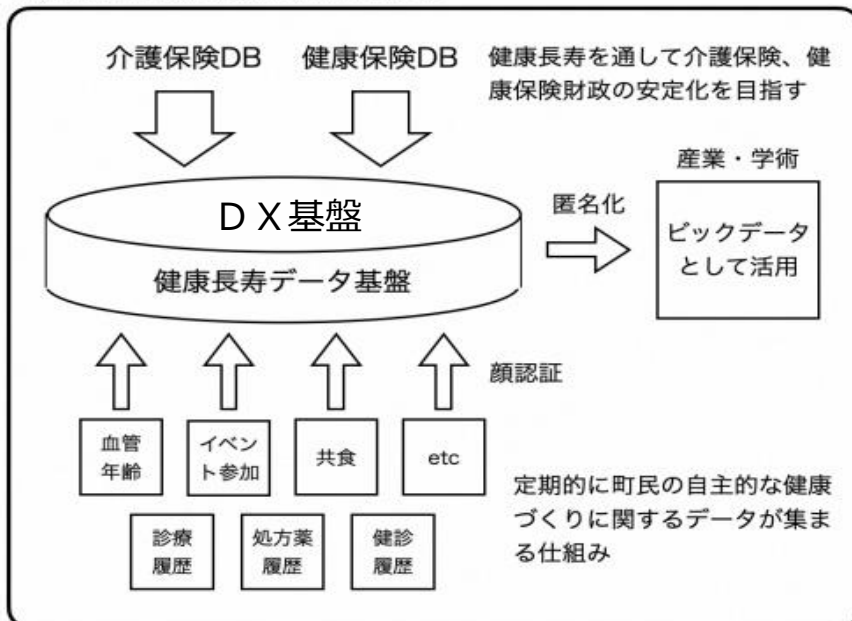
連携協定先と協働して進めている「チャレンジフィールドプロジェクト」による集落のグループホーム化に向けたDX基盤の構築、活用を通じた各種施策を確実に実施し、健康長寿を通して介護保険、健康保険財政の安定化を目指すべく本町発の健康長寿「IKATAモデル」の確立と発信による横展開を目指します。

さらに独居高齢者の増加への対応とし、

- ・健康長寿に向けたビデオコミュニケーションツールの活用
- ・フレイル検知 等

についても検討を進め、積極的に実証実験にも取り組みます。

伊方町発：健康長寿IKATAモデル



9. ② - 3 - 1 農林水産業のデジタル化

農林水産業のデジタル化

戦略 Strategy

現状と課題

本町の産業の中心である農林水産業においては、

- ・令和3年4月に設置した西宇和スマート農業推進協議会により、気象ロボット、AI選果機、アシストスーツ等の実装、スマート農業技術の情報発信、補助事業活用等による経営支援等に取り組んでいます。
- ・水産業においては、漁船漁業中心の状況下、スマート漁業については未検討であり、デジタル化による効率化、生産性向上、ブランド化等の検討が進んでいません。

また、農林水産品及び加工品の魅力の発信等についてもこれからといった状態にあります。

施策案

今後も、引き続き西宇和スマート農業推進協議会を中心として、スマート農業技術の実証に取り組むとともに、スマート機器の開発状況を踏まえた産地への導入に努め、未来型柑橘産地への転換を目指します。

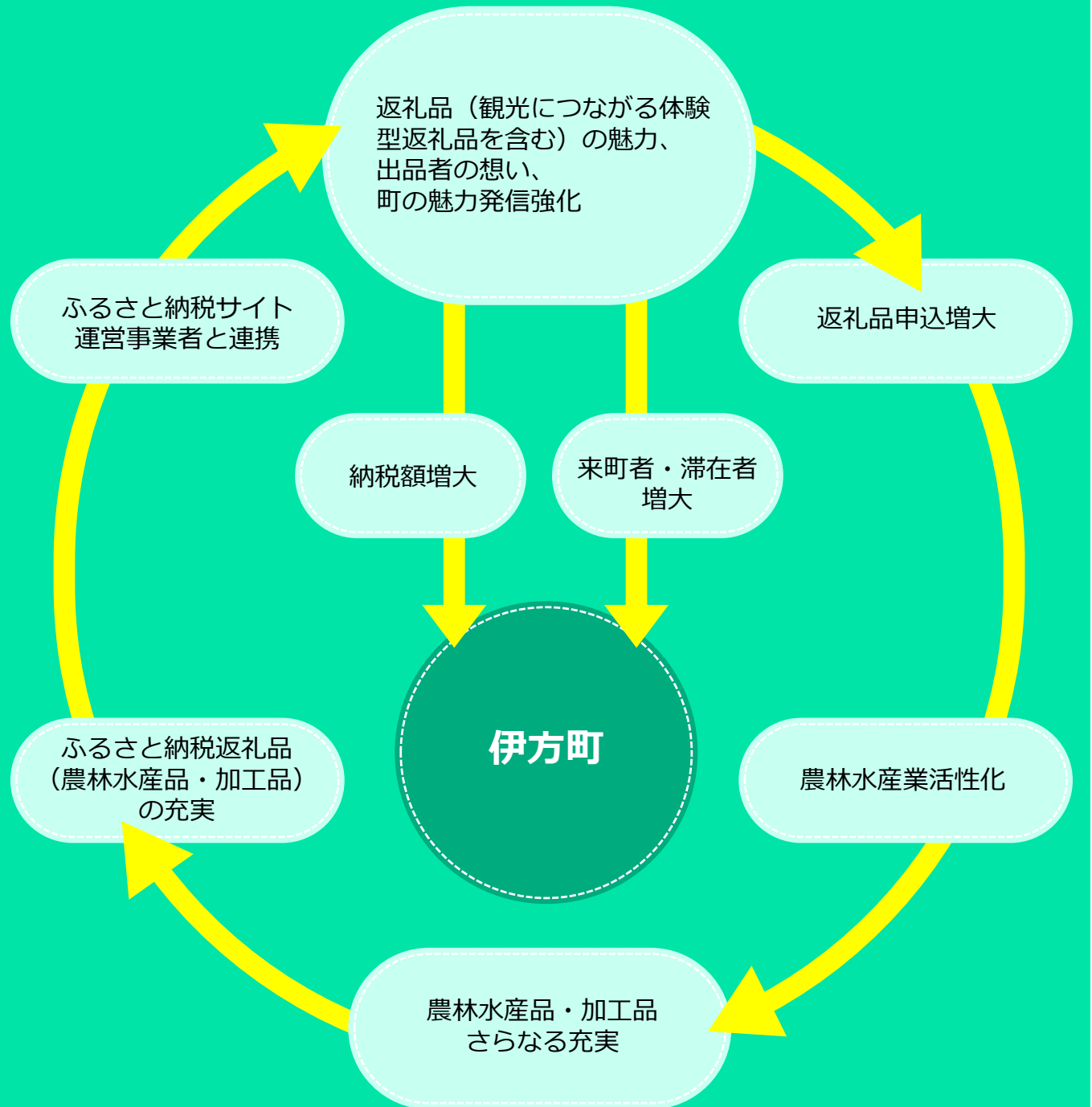
水産業においては、デジタル化さらには、スマート漁業を目指した具体的な進め方について検討を開始します。なお、検討に際して、前述の効率化、生産性向上、ブランド化に加え、操業中の事故防止の観点からも検討を進めます。

また、農林水産業従事者のデジタルに対する理解を深めてもらうべく、スマート農林水産業の先進事例勉強会等を定期的に開催します。

また、ふるさと納税返礼品の多くは、農林水産品及び同加工品であることから、ふるさと納税サイト運営事業者等と連携し、返礼品の魅力、生産者の思い、利用者のコメントに加え、本町のPRにつながる体験型返礼品等についても発信し、農林水産業の活性化に加え、来町者、滞在者の増大につなげるエコシステムの構築を目指します。

9. ② - 3 - 1 農林水産業のデジタル化

ふるさと納税サイト運営者と連携したエコシステム



9. ② - 3 - 2 商工業のデジタル化

商工業のデジタル化

戦略
Strategy

現状と課題

中小企業基盤整備機構調査結果（2022.5）によると中小企業においては、DX、デジタル化への取組は、ごく一部では始まっているものの、大部分では、これからといった状況にあります。（下図参照）

また、40%超は、その必要性も感じられていない状況にあり、この傾向は地方においてさらに顕著であると考えられます。

対策

上記の状況下において、まずは、中小企業の経営者に「デジタル化とは」や「デジタル化の効果」についてご理解いただくことが先決です。そのために、民間と連係の上、デジタル化に関する無料セミナーの開催、ケーブルテレビ、インターネット等でのデジタル化による効果の紹介等に関する簡単な動画の発信について検討を進めます。

また、デジタル化先進企業については、伊方町商工会等と協力し、全国、さらには海外に向けたメタバース上でのオンライン展示会、商談会等を活用した発信を通じ、町内企業の活性化、町外企業との連携強化、さらには町内企業の競争力強化につなげるといったエコシステムの構築についても検討を進めます。なお、オンライン展示会では、本町の魅力等についても合わせて発信し、来町者、滞在者の増大も目指します。

（独）中小企業基盤整備機構調査（2022.5、有効回答企業数：1000社）

取り組んでいる

7.9
%

検討中
16.9%

必要だが取り組めていない

34.1%

取り組む予定なし

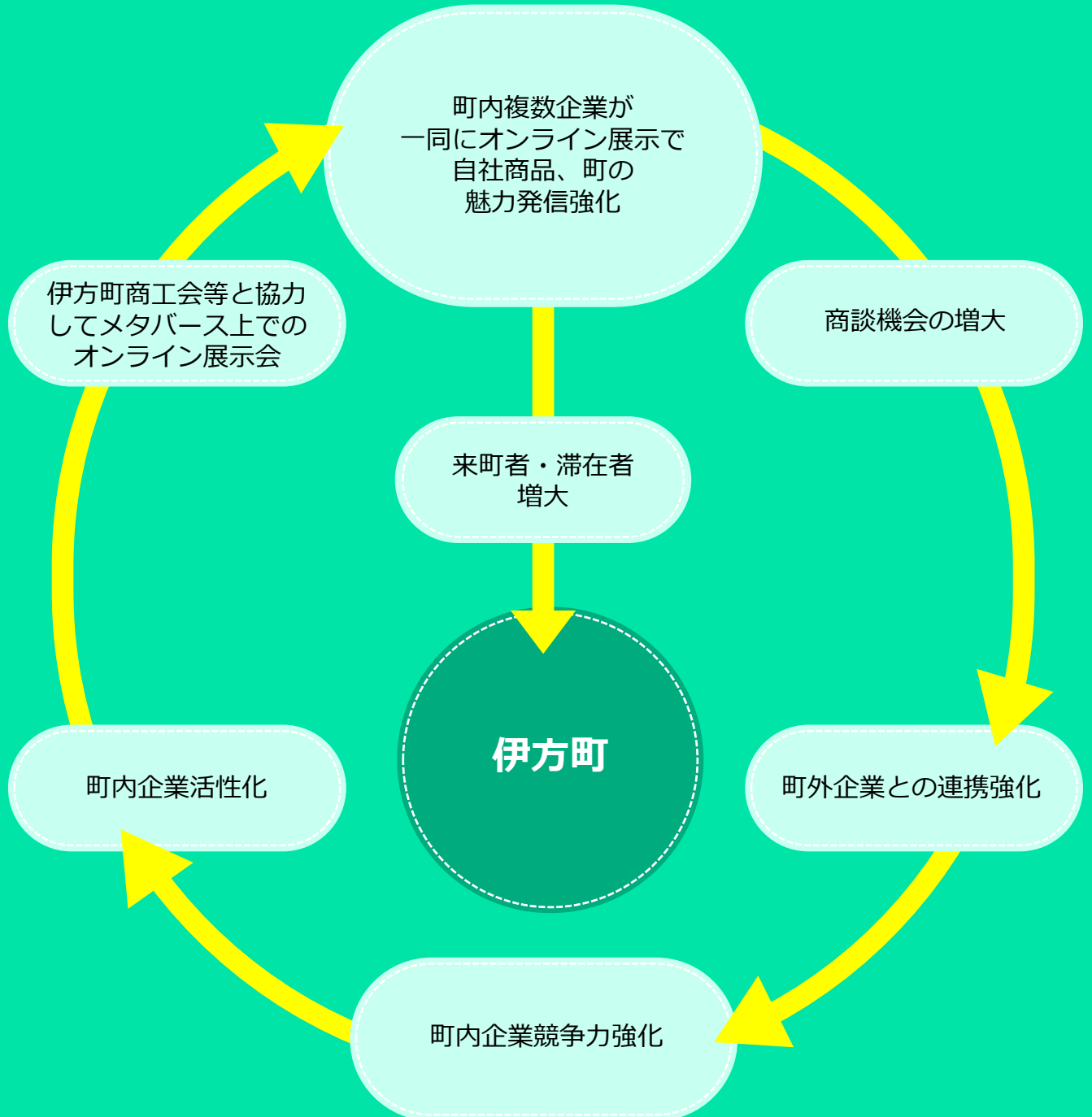
41.1%

1. ホームページの作成 47.2%
2. 営業活動、会議のオンライン化 39.5%
3. 顧客データの一元管理 38.3%
4. ペーパーレス化 37.5%
5. 電子承認（電子決済） 35.9%

DXでは無い

9. ② - 3 - 2 商工業のデジタル化

オンライン展示会を活用したエコシステム



9. ② - 3 - 3 観光のデジタル化

観光のデジタル化

戦略 Strategy

現状と課題

令和3年12月に設立された佐田岬観光公社において、令和4年度より、マーケティング事業としてデータの継続収集、分析を、プロモーション事業として観光戦略に基づいた情報発信について検討、実施しており、その効果の見極め等、PDCAサイクルを確立した上で、施策面への反映が求められます。

観光に求められるポイントは、昭和の「観て、買って」から、平成の「体験」、そして、現在は「滞在」へと変わってきており、観光客が一定期間、伊方町に滞在したいと思わせる、また「リピーター」を増やすためには、地域の価値を引き上げる必要があります。

そして、町民と観光客の双方が利益を享受できなければならないことを考えると、観光は地域総合戦略産業とも言えます。

施策案

引き続き佐田岬観光公社におけるマーケティング及びプロモーション事業でのデータ利活用と情報発信に努めるとともに、町内で観光を地域総合戦略産業として認識、浸透させるとともに、本町での体験から滞在に導く方策、さらには、

- ・ふるさと納税サイト運営事業者と連携した、体験型ふるさと納税返礼品の魅力の発信強化
- ・② - 3 - 2 商工業のデジタル化（21頁）において検討を行う「オンライン展示会」での本町の魅力発信強化

について検討を進め、本町への来訪者、滞在者の増大を目指します。

9. ② - 3 - 4 新たな産業の育成

新たな産業の育成

戦略
Strategy

施策案

佐田岬半島の「海あり、山あり、さらに青い空あり」といった素晴らしい自然環境を最大限に活かした以下のような新たな可能性について、検討を進めます。

ドローン関連産業

ドローンの活用は、多方面で進んでおり、ドローンビジネスの市場規模は、毎年、前年比20～30%増といった急成長市場とされています。

こういった状況の中、四国内ではドローンの練習環境は限られています。また、本町では、水中ドローンの練習も可能な自然環境にあることから、ドローン関連産業の可能性について検討を進めます。

eスポーツ関連産業

近年、eスポーツ関連産業は急速な伸長を見せており、今後も市場規模の拡大が期待されます。

町内には光ファイバー網が整備されており、場所を問わず良好な通信環境が提供されていることから、町内の既存施設を活用したeスポーツ関連産業の可能性について検討を進めます。

9. ② - 3 - 4 新たな産業の育成

新たな産業の育成

戦略
Strategy

施策案

ワーケーション、デジタルノマド拠点

新型コロナウイルスの感染拡大を機にテレワークが世界中に普及するとともにワーケーションや旅行をしながら遠隔で仕事をする「デジタルノマド」が急増しています。

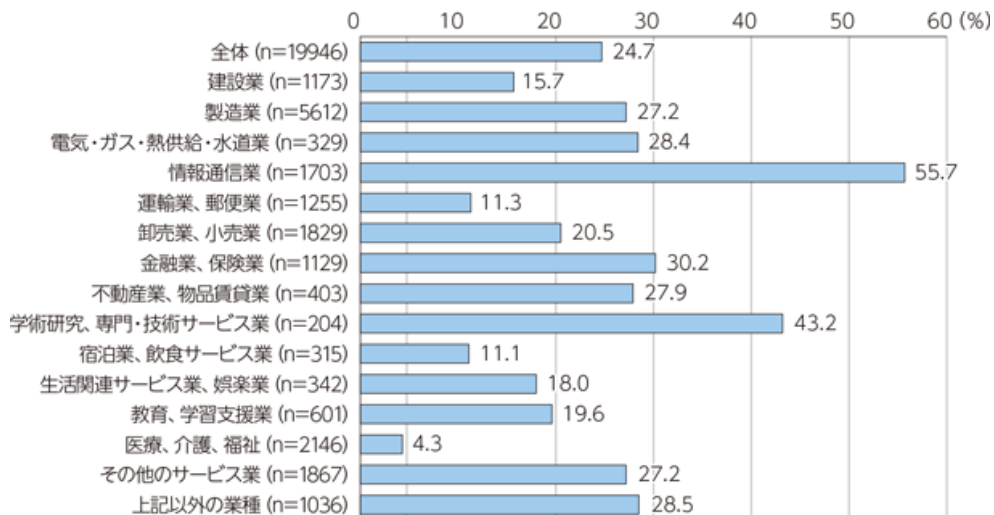
ワーケーションやデジタルノマドの多くは高収入の知識労働者であり、旅行先では長期滞在が期待できます。

本町には、町内全域に光ファイバー網が整備されていることに加え、瀬戸アグリトピア、旧水ヶ浦小学校等は、眼下に青い海がひろがっており、ワーケーションには絶好の環境にあります。

については、テレワーク導入率の高い情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業の先進企業の経営層へ本町への来訪を促すとともに、旧水ヶ浦小学校等のワーケーション、デジタルノマド拠点としての活用について検討を進めます。

また、オープンデータの活用による町内企業の競争力強化、生産性向上、さらには新規ビジネスにつながるオープンデータの活用についても、民間とも連携した検討を進めます。

業種別・テレワーク実施率（総務省情報通信白書 令和3年版）



9. ③ 町民のデジタル化

町民のデジタル化

戦略
Strategy

現状と課題

今後の我が国のデジタル施策のポイントは、

- ・スマートフォンが使える

ことが前提となります。

高齢化が急速に進展している本町において、スマートフォンを持っていない、またはスマートフォンを持っているが使いこなせない高齢者は多いと考えられます。

今後のデジタル社会において、利便性を享受し、より暮らしやすく、幸せを感じることができるように、町民全員が

- ・スマートフォンを使いこなせるようになる

ことを目指す必要があります。

また、本町においては、子育て支援の充実が図られていることから、教育についてもデジタル化によりさらに質の向上に努めてまいります。

対策

町内各地において、きめ細やかにスマホ教室を行うとともに、ケーブルテレビによるスマートフォンの使い方等に関する番組の放映についても検討を行います。

また、前述の町民サポートの充実に向けたビデオコミュニケーションツールの活用は、本町の町民サポートに加え、町民と町民をつなぐ非常に有効な手段になります。

については、同ツールの使い方慣れるべく民間とも連携した検討を進めるとともに、使いこなせるようになった高齢者をたたえ、モチベーションを向上させる仕組み等についても検討を進めます。

さらにビデオコミュニケーションツール等を活用し、地方においてもより高度な教育が受けられるよう検討を行います。

10. 計画の確実な推進に向けて

データ蓄積基盤構築済等デジタル化 先行自治体との連携

戦略
Strategy

前述のとおり、本3か年のポイントである「データ蓄積連携基盤の検討」、「デジタルデバйд対策」、「各種施策の実現」を推進するにあたり、既にデータ蓄積連携基盤を導入し、デジタルデバйд対策にも取り組まれている等、デジタル化で先行している自治体と連携することは、情報収集だけでなく、施策の実施時における課題把握等でも非常に有益になります。

また、今後、当該自治体と連携協力して共同で施策を実施する可能性もあることから、デジタル化先行自治体と連携を進めます。

官民連携

戦略
Strategy

「選ばれる佐田岬、しあわせ感じる佐田岬」の実現には、町内外の方々から色々な分野で選ばれ、そして皆さんに本町、佐田岬で幸せを感じていただくためには、本町の強みの再発見、再認識が重要になります。

については、町の中からでは気が付かない本町の強みの発見に向け、積極的に町外企業とも連携し、本町に足を運んでいただけるように働き掛けます。

特に前述のワーケーション等、働き方改革が進んでいる情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業等の先進企業とは、連携協定等の締結を検討・実施し、知見の蓄積に努めます。

10. 計画の確実な推進に向けて

デジタル人材の育成

戦略
Strategy

地方においてデジタル化を進める際の最大の課題は、「デジタル人材が手薄」なこととです。さらにデジタル人材の給与が高騰しており、町外からデジタル人材を確保することも非常に困難な状況になっています。

については、愛媛県と各市町による協働事業として実施されている「高度デジタル人材シェアリング」なども活用しながら、各種研修等を通して町職員のデジタルリテラシーの向上を図り、リスキリングにより行政のデジタル化の進展及び町民からのデジタル化に関する相談にも対応できるよう、デジタル人材の育成に努めてまいります。

伊方町デジタル推進計画の積極的な発信

戦略
Strategy

本計画への参画者の増大に努めるため、積極的に発信し、幅広い情報の収集、蓄積から本計画の確実な推進を目指します。

さらには、本町への来訪者の増大にも努め、関係人口の増大を目指します。

伊方町デジタル推進会議設置要綱

伊方町デジタル推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町におけるデジタル化に関する施策について、全庁的な体制を整備し、これを推進するため、伊方町デジタル推進会議（以下「会議」という。）の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 町のデジタル推進に係る全体指針の策定・運用に関すること。
- (2) 町のデジタル推進施策の総合調整に関すること。
- (3) その他デジタル推進施策に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は会長、副会長及び委員で組織する。

- 2 会長は、副町長をもって充てる。
- 3 副会長は、総務課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 会長は、会議に先進的技術やサービス等に関して助言等を行わせるため、アドバイザーを置くことができる。

(会長の職務)

第4条 会長は、会議の事務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在のとき、又は事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 会長は、デジタル推進にあたり、機動的・専門的に調査、検討する必要があると認めるときは、ワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループは、リーダー及びグループ員で組織する。

伊方町デジタル推進会議設置要綱

- 3 リーダーは、ワーキンググループで調査、検討する主たる業務を担当する者のうちから会長の指名する者をもって充てる。
- 4 グループ員は、リーダーが指名する者をもって充てる。
- 5 ワーキンググループは、リーダーが必要に応じて招集する。
- 6 リーダーは、調査、検討の結果を会議に報告する。
- 7 ワーキンググループの運営に必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年8月23日から施行する。

別表（第3条関係）

危機管理監
総合政策課長
町民課長
保健福祉課長
農林水産課長
観光商工課長
教育委員会事務局長

伊方町デジタル推進会議 構成員名簿

	役 職	氏 名
会長	副町長	濱松 一良
副会長	総務課長	橋本 泰彦
委員	危機管理監	谷村 栄樹
	総合政策課長	菊池 嘉起
	町民課長	林 栄作
	保健福祉課長	中田 克也
	農林水産課長	菊池 暁彦
	観光商工課長	清水 浩二
	教育委員会事務局長	阿部 茂之
アドバイザー	株式会社STNet 常務取締役コンシューマー営業本部長	田口 泰士
	株式会社スカラ 海外事業統括本部統括本部長	高橋 建太
	一般財団法人八西CATV インターネット事業係	二宮 紳

参考資料

- デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月25日閣議決定）
<https://www.city.shijonawate.lg.jp/uploaded/attachment/15914.pdf>
- デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）
<https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program/>
- デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20220607_honbun.pdf
- 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.0版】
（令和4年9月2日総務省）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000833747.pdf
- 地域社会のデジタル化に係る参考事例集（令和3年12月28日総務省）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000796326.pdf
- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=414AC0000000151>
- 愛媛県デジタル総合戦略（令和3年3月愛媛県）
<https://www.pref.ehime.jp/h12110/documents/DXsenryaku.pdf>